

## 【風水害】10/6 台風18号に伴う防災情報（第1報）

平成26年10月6日 7:28

---

・東北地方整備局は、台風18号に伴い管内1事務所以上（港湾関係）が警戒体制を設置したため、10月6日7:28に災害対策本部（警戒体制）を設置。

<警戒体制をとっている支部>

- ・塩釜港湾・空港整備事務所
- ・仙台港湾空港技術調査事務所

※災害対策本部が警戒体制を設置する基準は以下のとおりです。

- ・道路関係事務所の3事務所が警戒体制を設置したとき。
- ・河川関係事務所の2事務所が警戒体制を設置したとき。
- ・港湾関係事務所の1事務所が警戒体制を設置したとき。